

# 第14期分配金のおしらせ アメリカン・ドリーム・ファンド

「アメリカン・ドリーム・ファンド」(以下、「当ファンド」)は2021年6月14日の第14期決算において、基準価額の水準や市況動向を勘案し、1万口当たり1,000円(課税前)の分配金のお支払いを決定いたしました。また、同日の分配落ち後の基準価額は13,584円(分配金再投資基準価額は約31,150円)となりました。

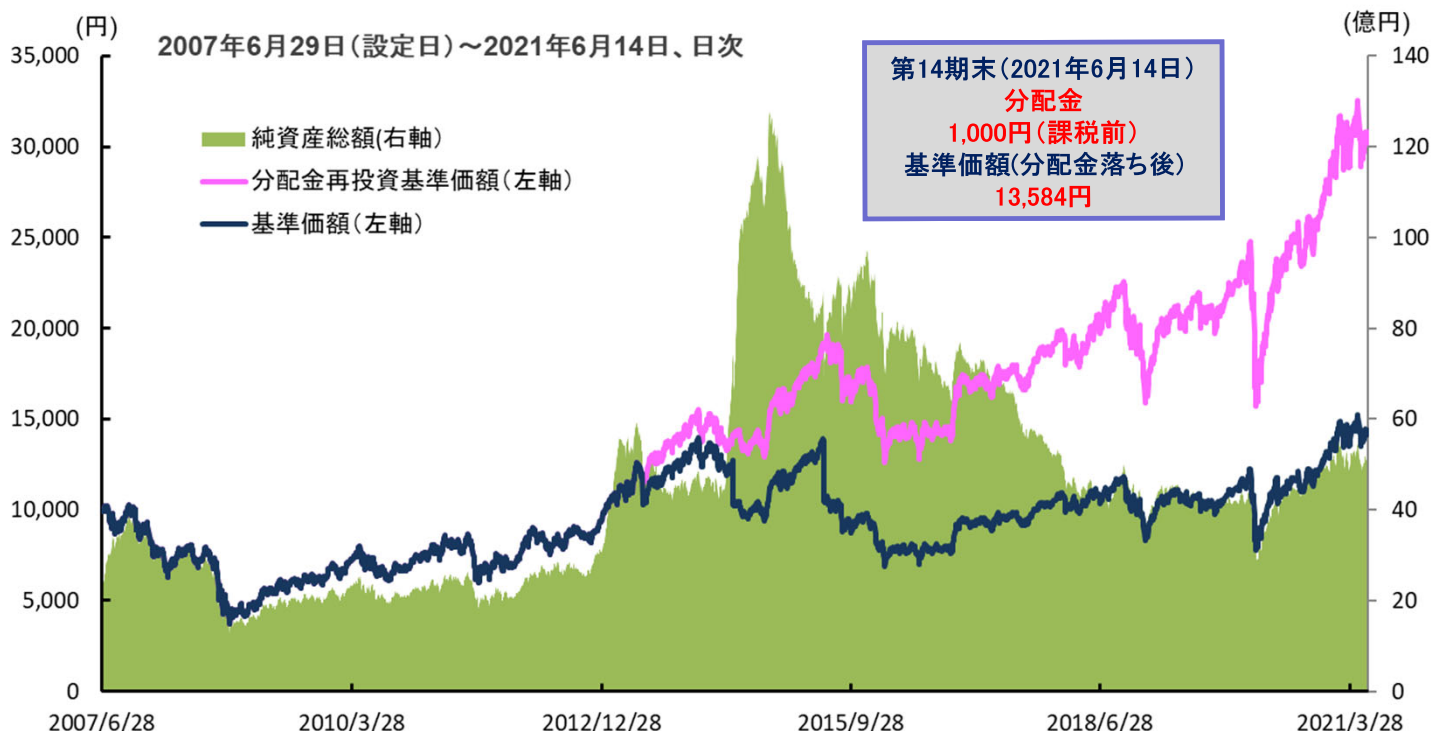
## < 設定来の分配金の推移(1万口当たり、課税前) >

	第1期 (2008/6/12)	第2期 (2009/6/12)	第3期 (2010/6/14)	第4期 (2011/6/13)	第5期 (2012/6/12)	第6期 (2013/6/12)	第7期 (2014/6/12)
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	1,200円	2,400円
	第8期 (2015/6/12)	第9期 (2016/6/13)	第10期 (2017/6/12)	第11期 (2018/6/12)	第12期 (2019/6/12)	第13期 (2020/6/12)	第14期 (2021/6/14)
分配金	3,400円	0円	0円	500円	600円	600円	<b>1000円</b>
	設定来累計						
分配金	9,700円						

\* 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
 \* 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## < 基準価額の推移 >

当ファンドの分配金落ち前の基準価額の騰落率は、第14期には+41.4%となりました。



\* 基準価額は、信託報酬控除後の値です。  
 \* 当ファンドの信託報酬率は、純資産総額に対して年2.585%(税込)です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。  
 \* 分配金再投資基準価額は、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。  
 \* 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

**<ご参考>**
**【第14期(2020年6月13日～2021年6月14日)の米国株式市場】**

期初6～7月は新型コロナウイルスの感染拡大で売られる局面があったものの、同ウイルスのワクチン及び治療薬の開発に進展がみられたことが好感されて株式市場は上昇しました。8月に入ると、マクロ経済指標の改善や失業給付の延長など政策への期待感から堅調に推移しています。また、好決算が見込まれる大型のテクノロジー関連銘柄を中心に買いが入り相場を牽引しました。9月は米中対立先鋭化への懸念や過熱感が意識された大型ハイテク株を中心に株価は水準を切り下げています。

10月は大統領選挙を控え様子見ムードが広がる中、欧米での同ウイルス感染再拡大に関する懸念により売られる局面もありましたが、11月に入り同選挙の投開票が進みバイデン氏優位が強まる展開になると目先の不透明感が後退したとの見方が優勢となったことや大手製薬企業ファイザーが同ウイルス・ワクチンの高い有効性を示す治験結果を発表したことを受け株価は大幅に値を上げました。年末にかけては、FOMC(米連邦公開市場委員会)で量的緩和策の長期維持が確認された他、追加経済対策が正式に成立したことを好感し続めています。

年が明けて民主党が上下院で多数派を確保し大統領選挙での勝利と合わせて「トリプル・ブルー(民主党のシンボル・カラーはブルー)」を達成すると、バイデン政権下での追加経済対策への期待感が高まり株価は値を上げましたが、1月末には個人投資家によるヘッジファンドを狙った投機的な取引が急増し株式市場の混乱が意識されたことで下落しました。2月は同ウイルスのワクチン普及や追加経済対策による景気回復期待が広がり長期金利が上昇する中、パウエルFRB(連邦準備制度理事会)議長が足下の長期金利上昇を容認する姿勢を示した為、金利が急騰し月末にかけて株価は下落しました。3月に入ると好調な雇用統計やFOMCで政策金利の据え置きと量的緩和の継続が決定されたことから株式市場は堅調に推移したものの、その後は欧州での同ウイルスの感染再拡大で上値が抑えられる展開となりました。

4月の下旬から中旬は堅調なマクロ経済指標や長期金利の低下が好感され株価は底堅く推移した一方、世界的な同ウイルスの感染再拡大への懸念が強まりやや値を下げる局面もみられました。しかし4月下旬には予想を上回る2021年1-3月期企業決算の発表が相次いだことを背景に買い戻しがみられ、主要株価指数は史上最高値を更新しました。5月に入ると、市場予想を大きく下回る雇用統計の発表を受け金融緩和の長期化観測が強まったことから値を上げて始まりましたが、その後は4月の消費者物価指数が大幅に上昇しインフレ懸念が高まったことや暗号資産(仮想通貨)価格の急落を受けてテクノロジー銘柄を中心に売られて終わりました。6月に入ると、前月に続き市場予想を下回る雇用統計を背景に金融緩和縮小観測が後退したことが好感されて株式市場は上昇しています。

ラッセル2000グロース指数とS&P500種株価指数との推移  
 (2020年6月12日～2021年6月11日, 日次)



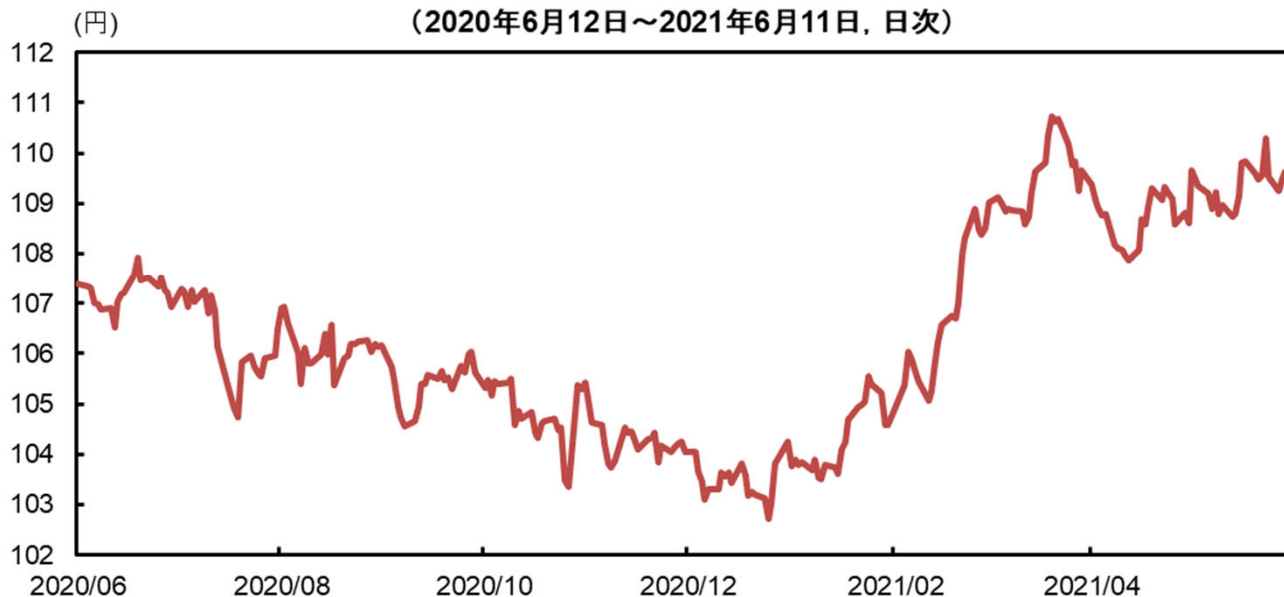
出所:RSインベストメントのコメントおよびブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

**<ご参考>**
**【第14期(2020年6月13日～2021年6月14日)の為替(ドル/円)市場】**

期初の6月は月初にリスク・オンの流れで109円台後半まで円安ドル高が進行したものの、その後は長期金利の低下に歩調を合わせて円高ドル安となりました。中旬以降は概ね107円を中心とするレンジ内で推移しています。7月は相互の総領事館閉鎖を巡り米中間の緊張感が高まったことからドル売りの動きが強まり、大幅な円高ドル安となる1ドル＝104円台の後半で月を終えています。8～9月は堅調な経済指標や長期国債入札への警戒感から小幅に円安ドル高が進み、105円～106円台で推移しました。10～12月は新型コロナウイルスのワクチン開発が進展しバイデン氏の大統領選優位が強まる展開ではドルが買われる局面がみられたものの、同ウイルスの感染再拡大やロックダウン(都市封鎖)への懸念が強まったことから1ドル＝103円台半ばで年末を迎えました。

1～3月は、同ウイルスのワクチン早期普及や1.9兆ドル規模の追加経済対策への期待を背景に日米金利差が拡大する中、3月末には1ドル110円台前半まで円安ドル高が進みました。4月に入ると米国長期金利の低下やFRBの金融緩和策が長期化するとの思惑を背景に、月を通じて円買いが進み1ドル108円台後半まで戻しています。5月～6月は経済指標はまちまちとなり、FRBによる金融緩和縮小の時期を巡って市場の観測に左右される中、108円台後半～110円台前半で推移しました。

**為替(ドル/円)の推移  
 (2020年6月12日～2021年6月11日、日次)**


**【今後の運用方針】**

2020年はコロナ禍でも業績が堅調であったヘルスケアやテクノロジー・セクターの株価が大幅に上昇しましたが、2021年に入り新型コロナウイルスのワクチン普及や経済活動の正常化が進む中で消費サービス関連の銘柄が買われると共に、グロース株から出遅れていた景気敏感株等のバリュー株への資金流入が継続しています。セクター別では、グロース株を代表するテクノロジー・セクターには将来の成長期待を織り込んだ高バリュエーション企業が多く、2月以降の長期金利急騰で割高感が意識されたこともこの流れに拍車をかけました。一方、テクノロジー企業の多くはコロナ禍でデジタル化の恩恵を受け、伝統的な企業から市場シェアを奪う可能性を秘めた革新的な製品やサービスを開発・提供してきました。当ファンドでは、マクロ要因に左右されず強固なファンダメンタルズを持つこうした成長企業が2020年初から約9カ月間続いたような強気相場を再び牽引する時期が近いと考えており、引き続き厳選した中小型成長企業へ着実に投資していく方針です。

出所：RSインベストメンツのコメントおよびブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

【投資リスク】詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

#### 《主な基準価額の変動要因》

##### 1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、大型株に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい中小型の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

##### 2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

##### 3. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

##### 4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額に影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

特に中小型株は大型株に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

##### 5. その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、受付を中止することやあるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

**【お申込みメモ】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。**

ファンド名	アメリカン・ドリーム・ファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2007年6月29日(金)
信託期間	無期限とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、6営業日からお申込の販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時まで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取り消し	金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込を取消す場合があります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が20億口を下回るようになった場合</li> <li>・信託契約を解除することが受益者のために有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
決算日	原則として、毎年6月12日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配金	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と、自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	300億円を上限とします。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入換金のお申込はできません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨーク証券取引所の休業日</li> <li>・ニューヨークの銀行休業日</li> </ul>
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税制上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

●お客さまが直接的にご負担いただく費用(消費税率が10%の場合)

購入時手数料	購入価額に <b>3.85%(税抜3.5%)</b> を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

●お客さまが信託財産で間接的にご負担いただく費用(消費税率が10%の場合)

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの 運用管理費用・年率 (信託報酬)	<b>2.585% (2.35%)</b>	信託報酬＝運用期間中の基準価格×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	(委託会社)	<b>1.727% (1.57%)</b>	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	<b>0.770% (0.70%)</b>	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	(受託会社)	<b>0.088% (0.08%)</b>	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	運用の委託先の報酬	運用の委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末ならびに信託終了のときに支払われるものとし、その報酬額は計算期間を通じて日々、マザーファンドの信託財産の純資産総額に年10,000分の120の率を乗じて得た額とします。	

その他の費用・手数料	財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額62万円および消費税)です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
	信託事務の処理に要する諸費用等	法廷書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了時および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。

※その他の費用手数料につきましては、運用状況等により変動するものであり事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料および費用等の合計額についてはファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続き・手数料等」をご覧ください。

**【委託会社、その他関係法人】**

委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等) 登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売(取次)会社	下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2021年6月14日現在)

金融商品取引業者名 (五十音順)	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○	
日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第31号	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
SMBC日興証券株式会社 (「ダイレクトコース」及び「投信つみたてプラン」)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○		
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○		
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○		
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	○	○	
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○		
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第11号	○		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第5号	○		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
セントレード証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第74号	○	○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○	
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第30号	○	○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
山形証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第3号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○		

### ご留意いただきたい事項

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
- ファンドは、実質的に株式など値動きのある資産（また外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、市場環境等により基準価額は変動します。したがって元金保証および利回り保証のいずれもなく、運用実績によっては投資元本を割込むおそれがあります。
- ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。
- お申込みの際には、あらかじめまたは同時に投資信託説明書（交付目論見書）をお受取りいただき、必ず内容をご理解のうえ、お客様ご自身でご判断ください。
- 投資信託は預金や保険とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、元本や利回りの保証はありません。
- 販売会社が銀行等の登録金融機関の場合、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかります。